

令和 7 年度 宝達志水町職員採用候補者試験案内

(令和 8 年 4 月 1 日採用)

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格	
		年 齢	学 歴 ・ 資 格 等
一般事務 (行政職)	若干名	平成 7 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学（高等専門学校及び専修学校の専門課程を含む。）及び高等学校を修了し卒業した人（令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人を含む。）
一般事務 (学芸員)	若干名		学校教育法による大学において考古学又は日本史学を専攻して卒業し（令和 8 年 4 月までに卒業見込みの人を含む。）学芸員の資格を有する人（令和 8 年 3 月までに取得見込みの人を含む。）
業務員 (技能労務職)	若干名		高等学校を修了し卒業した人（令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人を含む。）
一般事務 (土木・建築)	若干名	昭和 60 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学（高等専門学校及び専修学校の専門課程を含む。）及び高等学校において、土木・建築課程を修了し卒業した人（令和 8 年 3 月までに卒業見込みの人を含む。）
保健師	若干名	平成 2 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師免許を有する人（令和 8 年 3 月までに取得見込みの人を含む。）

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 宝達志水町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職務内容

職 種	職 務 内 容
一般事務 (行政職)	各部門における一般行政事務
一般事務 (学芸員)	文化財部門における専門業務及び各部門における一般行政職
一般事務 (土木・建築)	土木・建築部門における専門業務及び各部門における一般行政職
保健師	福祉部門における専門業務及び各部門における一般行政職
業務員 (技能労務職)	地域整備部門における業務及び各部門における技能労務職

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験区分	日 時	場 所	合否の通知
第1次試験	令和7年9月21日（日） 午前9時～	宝達志水町内 ・募集申込締め切り後、 受験者に通知	10月上旬に受験者全員に 郵送で通知します。
第2次試験	令和7年10月中旬頃を予定していますが、詳細は 第1次試験合格通知に併せて案内をします。		11月上旬に2次試験受験者 全員に郵送で通知します。

5 受験手続

(1) インターネットによる電子申請でお申し込みください。

ア LoGoフォームによるオンライン申請のみ

(宝達志水町ホームページログイン用URL又は、右記二次元コードから
申込書を取得できます。)

イ 必要データ

(ア) 写真データ（正面向、上半身、脱帽、申請前3ヶ月以内のもの）

(イ) 最終学校の卒業（見込）証明書、保健師免許を有する人はその写し



(2) メールの送信（受験番号を返信しますので必ず返信してください。）

ア 上記書類の提出に合わせて、saiyou@town.hodatsushimizu.lg.jpまで必ずメールを送信
してください。

イ 送信するメールにはタイトル「受験申込」と入力し、本文に「職種区分」「氏名」「電話
番号」を記入するようにしてください。

6 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月4日（月）午後5時15分まで

※ 受付期間中に受信したものを有効とします。

7 試験の方法

(1) 第1次試験 一般事務、保健師、業務員（一般教養試験、職場適応性検査）

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。

8 試験会場

(1) 第1次試験 宝達志水町生涯学習センター（さくらドーム21）

(2) 第2次試験 宝達志水町役場

9 合格から採用まで

(1) 第2次試験合格者の中から、任命権者が採用者を内定します。

(2) 採用者の説明会を令和8年3月中に実施いたします。

(3) 採用が内定した者は、原則として令和8年4月1日に採用され、町長部局、教育委員会部局等の各課及び出先機関に勤務することになります。

10 給料等の待遇

- (1) 初任給 一般事務・保健師 月額：約 188,000 円～220,000 円（給料月額）
業務員 月額：約 211,000 円～（給料月額）
※ 人事院勧告に基づき改定されることがあります。
※ 学校卒業後、職務経験等一定の経験がある場合は、所定の金額が加算されます。
- (2) 諸手当 期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。
- (4) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休暇 年次有給休暇 20 日、特別休暇（夏季休暇 5 日、病気休暇等）があります
※ 給料、諸手当等の給与、休暇等については、宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例、同規則等に基づき支給されます。
- (6) 研修等 初任者研修等の基本研修のほか、自身のスキルアップのための資格取得奨励金制度があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

11 注意事項

- (1) 申込みされた個人情報、職員採用試験の手続き以外には使用しません。
- (2) 受験資格がない場合や受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には合格を取り消します。
- (3) 複数の職種への同時申し込みはできません。（1 職種のみ受験できます。）
- (4) メールに受験申込書等を添付して送信されても受験受付はいたしません。インターネットによる受験申し込みは、必ず電子申請（LoGo フォーム/宝達志水町ホームページのログイン用 URL 又は前記の二次元コード）を利用した申し込みをお願いします。

12 その他

この試験についての問い合わせは、下記にお問い合わせください。

〒929-1492 羽咋郡宝達志水町子浦そ18番地1

宝達志水町総務課職員係 TEL：0767-29-8210（直通）